

新潟市秋葉区農業委員会 11 月定例総会議事録

1 開催日時 令和元年 11 月 29 日（金）午後 3 時 30 分から午後 4 時 5 分

2 開催場所 秋葉区役所 401 会議室

3 出席委員 (15 人)

委員	1 番	鈴木 儀一
委員	2 番	長井 範親
委員	3 番	砂原 剛
委員	4 番	佐藤 英一
委員	5 番	佐々木 和美
農地部会長	7 番	阿部 信行
委員	6 番	笠原 綱生
農政振興部会長職務代理者	8 番	坂上 静男
委員	9 番	早川 秀則
委員	10 番	窪田 陽一
委員	11 番	上田 一男
会長	12 番	小倉 栄造
委員	13 番	伊藤 君雄
会長職務代理者	14 番	平野 榮治
農地部会長職務代理者	15 番	松田 洋一
委員	16 番	佐藤 千穂子

4 欠席委員

5 議事日程

第 1 議事録署名委員の指名

3 番	砂原 剛
4 番	佐藤 英一

第 2 議事

議案第 21 号 新潟市農用地利用集積計画の決定について

報告事項	新潟市農用地利用配分計画(案)について
報告事項	農地法第 18 条第 6 項の規定による通知書の受理について
報告事項	農地の転用事実に関する照会書について

報告事項 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について
報告事項 農地法第5条転用届出に関する受理について

6 農業委員会事務局職員

事務局長	佐藤 敏宏
事務局次長	山田 光行
農地係長	田中 学
農地係	真柄 和朗
農政振興係長	白川 文夫

7 会議の概要

佐藤事務局長	お疲れ様です。定刻になりましたので、ただ今から新潟市秋葉区農業委員会、令和元年度11月定例総会を開会いたします。 それでは、最初に小倉会長からご挨拶をいただきます。
会長	<挨拶>
局長	ありがとうございました。 それでは、議事日程に従いまして議事に入らせていただきます。 なお、本日は、全委員が出席しております。従って、会議は農業委員会会議規則第4条により定足数を満たし成立しています。 それでは、同規則第5条の規定により、小倉会長から議長を務めていただきます。よろしく願いいたします。
議長(小倉会長)	それでは最初に議事録署名委員についてお諮りいたします。 議事録署名委員の指名ですが、私から指名させていただくことにご異議ありませんか。 (異議なし)
議長	皆さんから異議がありませんので3番・砂原委員、4番・佐藤英一委員を指名いたします。よろしく願いいたします。
議長	それでは、議案として提案されている案件に入ります。
議長	議案第21号、新潟市農用地利用集積計画の決定について、事務局の説明をお願いいたします。

事務局
(白川係長)

議案書 1 ページ、議案第 21 号「新潟市農用地利用集積計画の決定について」をご覧ください。

新津地区の売買が 2 件、小須戸地区の売買が 1 件、
筆数 13 筆、面積 13,965 m²であります。

2 ページは利用権設定の新規、新津地区 1 件、
筆数 7 筆、面積 6,883 m²であります。

3 ページは利用権設定の移転、新津地区 1 件、
筆数 1 筆、面積 1,834 m²であります

4 ページは中間管理事業分で、新津地区が 2 件、小須戸地区が 1 件、
筆数 42 筆、面積 27,518 m²であります。

以上の計画は、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の要件を満たしております。

5 ページをご覧ください。

新潟市農用地利用集積計画の公告について（依頼）案でございます。農業経営基盤強化促進法第 19 条に基づく公告依頼年月日は、令和元年 12 月 13 日となります。

6 ページには、地区別実績表を添付いたしました。
以上です。

議長

ただ今の説明に対し、ご質問、ご意見はありませんか。

(質問、意見なし)

議長

ご質問、ご意見がありませんので、事務局の説明のとおり、新潟市農用地利用集積計画の決定について決定することにご異議ありませんか。

(異議なし)

議長

皆さんから異議なしの声がありましたので取りまとめたいと思います。本案件について原案どおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議長

全員賛成ですので議案第 21 号は原案どおり決定しました。

議長

それでは、次に報告事項に移ります。
報告事項、
新潟市農用地利用配分計画（案）について、

農地法第 18 条第 6 項の規定による通知書の受理について、
農地の転用事実に関する照会書について、
農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出書の受理について、
農地法第 5 条転用届出に関する受理について、
一括して事務局の説明をお願いします。

事務局
(白川係長)

議案書の 7 ページをご覧ください。
新潟市農用地利用配分計画（案）について、でございます。
新津地区 3 件、小須戸地区 1 件、筆数 42 筆、面積 27,518 m²であります。
つづいて議案書の 9 ページをご覧ください。
農地法第 18 条第 6 項の規定による通知書の受理について、
賃貸借を合意解約した旨の通知書を受理したので報告いたします。
記載のとおり 6 件受理いたしました。

(真柄主査)

11 ページをご覧ください。
報告事項、農地の転用事実に関する照会書についてです。
記載内容のとおり 1 件回答しました。
続きまして 12 ページをご覧ください。
報告事項、農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届書の受理についてで
す。
記載内容のとおり 3 件受理いたしました。
最後に 13 ページをご覧ください。
報告事項、農地法第 5 条転用届出に関する受理についてです。
記載内容のとおり 2 件受理しました。
以上です。

議長

ただ今の説明に対し、ご質問、ご意見はありませんか。

(質問、意見なし)

議長

皆さんからご質問がないようです。以上は報告案件ですのでご了解いた
だきたいと思えます。

議長

それでは、以上をもちまして、議事を終了いたします。

議長

それでは、これで令和元年度 11 月定例総会を閉会いたします。
ご協力ありがとうございました。

議事録に相違ないことを認める。

議 長 小 倉 栄 造

署名委員 砂 原 剛

署名委員 佐 藤 英 一